

医 薬 第 2 3 4 1 号
令和5年（2023年）1月17日

各 保 健 所 設 置 市 保 健 所 長 様
各総合振興局（振興局）保健環境部
（保健環境部地域保健室）長 様

（北海道）保健福祉部地域医療推進局医務薬務課長

令和3年度病床機能報告の結果について（確定版）

病床機能報告制度につきましては、医療法第30条の13に基づく報告義務により、一般病床又は療養病床を有する病院及び診療所から、毎年7月1日時点の情報を報告いただいているところです。

令和3年度病床機能報告の結果については、暫定版を公表しておりましたが、今般、確定版を当課ホームページに掲載しましたので、貴所（部・室）管内の郡市医師会、病院及び有床診療所あて周知願います。

なお、一般社団法人北海道医師会には、別途通知しておりますので申し添えます。

記

○北海道における病床機能ごとの病床の現状

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/iyk/iry/imu/byousyoukinou.html>

（ 医務係
TEL 011-231-4111(内 25-351)
FAX 011-232-4108 ）